

定款の一部変更に関するお知らせ

インフォコム株式会社(東京都渋谷区、以下インフォコム)は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、本年6月開催予定の第32回定時株主総会に下記のとおり付議することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行うものです。
 - ① 岩沼「みんなの家」における震災復興支援に関する事業内容
なお、号文の新設に伴い号数の繰下げを行います。
- (2) 以下の理由により、取締役及び監査役の責任免除制度の導入、並びに社外取締役及び社外監査役に関する責任限定契約に関する条項(第28条 取締役の責任免除 及び 第38条 監査役の責任免除)を新設するものです。
 - ① 取締役及び監査役が、期待された役割を十分に発揮することができるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるように、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができるようにすること。
 - ② 社外取締役及び社外監査役の責任を、あらかじめ法令の定める限度に制限する契約を締結できるようにすること。
なお、第28条(取締役の責任免除)の規定の新設に関しましては、あらかじめ監査役全員の同意を得ております。
- (3) 上記の変更に伴い、現行定款第28条から第36条までの条数を一ずつ、現行定款第37条から第43条までの条数を二ずつ繰り下げるものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します。)

変更前	変更後
第1条(条文省略) (目的)	第1条(現行どおり) (目的)
第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 1. ~13. (省略) <u>(新設)</u> <u>(新設)</u>	第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 1. ~13. (現行どおり) <u>14. 農産物、水産物、酒類、米穀、工芸品等の企画、加工、製造、売買、輸出入及びこれらの仲介</u> <u>15. 農産物の栽培、水産物の採捕及び養殖並びに牧畜業</u>

(新設)

(新設)

- 14. 不動産の賃貸借、管理業
- 15. その他前各号に付帯関連する一切の事業

第3条から第27条まで(条文省略)

(新設)

第28条から第36条まで(条文省略)

(新設)

第37条から第43条まで(条文省略)

- 16. 惣菜等調理食品等の企画、加工、製造、売買及びこれらの仲介
- 17. 飲食店の経営
- 18. 不動産の賃貸借、管理業
- 19. その他前各号に付帯関連する一切の事業

第3条から第27条まで(現行どおり)

(取締役の責任免除)

第28条

当社は、会社法第423条第1項の取締役の責任について、その取締役(取締役であった者を含む。)が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる。

- 2. 当社は、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の責任について、そのものが職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。

第29条から第37条まで(現行どおり)

(監査役の責任免除)

第38条

当社は、会社法第423条第1項の監査役の責任について、その監査役(監査役であった者を含む。)が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる。

- 2. 当社は、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について、そのものが職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。

第39条から第45条まで(現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2014年6月（日時未定）

定款変更の効力発生日 上記定時株主総会における決議をもって効力発生といたします。

※定款変更のための株主総会開催日につきましては、機関決定次第、追加開示いたします。

以上

<リリースに関するお問合せ先>

インフォコム株式会社 広報・IR 室 東京都渋谷区神宮前2-34-17	Tel: 03-6866-3160 E-mail: pr@infocom.co.jp URL: http://www.infocom.co.jp/
--	---

※本リリースに記載された会社名、サービス名及び製品名等は該当する各社の登録商標または出願中の商標です。

【岩沼「みんなの家」について】

インフォコムグループは、東日本大震災発生以降、被災地の復興を支援する各種活動を続けるとともに、IT 事業を営む企業グループとして継続的な復興支援を可能とする仕組み作りが必要と考え、被災地域の皆様との交流や関係各位との情報交換などを通じ具現化しています。

2013年7月に開設した岩沼「みんなの家」は、「地域の皆様が集い語り合うコミュニケーションの場」であるとともに、「農業の復興/発展を進める」「IT と農業や医療を融合した事業創出」「被災地復興の情報発信をする」ための施設です。

今回の事業目的の追加は、農業への IT 活用を通じて、地域の皆様とともに、より幅広く復興支援継続のための事業を創出していくことを目的とするものです。